

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
ケアラー支援対応検証事業業務委託に係る企画提案審査会 会議録

令和8年5月15日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(ケアラー支援対応検証事業業務委託に係る企画提案審査会)
2. 日時 令和8年4月16日(木) 13:30~14:30
3. 場所 山梨県庁 防災新館410会議室
4. 出席者 (委員) 佐藤文昭 那須美幹 依田清臣 鷹野友莉 小泉拓也
(事務局) 高度政策企画イニシアチブ 職員(計2人)
5. 議題
 - (1) ケアラー支援対応検証事業業務委託審査委員会運営要綱の制定について(委員長の互選、会議の非公開について等)
 - (2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
6. 議事
 - (1) ケアラー支援対応検証事業業務委託審査委員会運営要綱の制定について(委員長の互選、会議の非公開について等)

(事務局) まず、委員長の互選です。お手元でございます設置要綱に基づき、本審査会委員長に佐藤委員を指名してよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) 続いて、運営要綱の制定です。本審査会の運営について、運営要綱を制定してよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) 最後に、本日の審査会につきましては、審議会の会議の公開等に関する指針第3条第1項により、山梨県情報公開条例第8条第2号及び6号に該当するため、非公開としてよろしいか。

(委員) 異議なし

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 事務局から審査手順について説明する。

審査は20分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。

審査では、審査項目ごと、評価点によって採点していただく。配点は審査項目により0点～10点のものと0点～5点があり、各項目の合計点を得点とする。

各審査員の合計点の平均が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、そのうえで、審査会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(1者の企画提案者からのプレゼンテーション(20分)と質疑応答(10分))

(事務局) 審査票へのご記入をお願い。事務局で集計した後、委託候補者を選定する。

(集計終了)

(事務局) 審査の結果、失格となる条件には該当しないことから、この集計結果のとおり、株式会社テックベンチャー総研を委託先候補者として選定してよろしいか。

※ 会議結果は、同ホームページ内の「審議会情報 会議結果」参照

(委員) 異議なし

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。

(以上)